

## 平成 29 年度 第 1 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（要約）

日 時：平成 29 年 7 月 28 日（金）10：00～

会 場：市役所 4 階 庁議室

出席者：【審議会委員】大野委員、佐野委員、丸山委員、長田委員、小原委員、山下委員、  
永渕委員

【傍聴者】0 名

【事務局】管理課長、担当職員 3 名

配布資料：次第

資料-① 東久留米市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則

資料-② 東久留米駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域

資料-③-1 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書

資料-③-2 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書  
（概要版）

資料-③-3 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書  
（資料編）

資料-④ 東久留米市自転車等放置防止対策審議会委員名簿

第 1 開会

第 2 委員委嘱

第 3 市長あいさつ

第 4 諮問

第 5 資料説明

第 6 諸報告

第 7 閉会

### 第 1 開会

会 長 定刻前でございますが、全員お揃いでございますので、審議会を始めさせていただきます。皆様おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。平成 29 年度第 1 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催いたします。会議に先立ちまして、今般、委員の交代があったとのことですので、事務局より紹介をお願いいたします。

-事務局より委員について紹介-

### 第 2 委員委嘱

会 長 次第 2 といたしまして、委員の委嘱についてでございます。それでは、新たに就任いただきます委員の方に、市長より委嘱書の交付がございます。

-市長より委嘱書の交付-

会 長 ありがとうございます。続きまして、本審議会につきましては公開することとなっております。本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事 務 局 おりません。

会 長 それではこのまま進行させていただきます。

### 第3 市長あいさつ

会 長 続きまして、次第の3といたしまして、市長よりご挨拶がございます。市長、よろしくお願いいたします。

市 長 皆様、こんにちは。市長の並木克巳でございます。本日は、公私ともに大変ご多忙なところ、東久留米市自転車等放置防止対策審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

先般、「自転車等駐車場使用料等の改定」につきまして、ご審議の後、答申頂きまして誠にありがとうございます。

また、日頃より市行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りますことに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

現在、市では自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、東久留米駅周辺において市営自転車等駐車場を、現在では駅東側に1箇所、駅西側に5箇所の計6箇所を借地により運営をしておりますが、地権者の土地の有効活用もあり、近年、土地の返還要求が相次ぎ代替地確保に大変苦慮している状況でございます。加えて、近年、駐車容量を上回る応募があることから十分な供給が図られているとは言えない状況にあります。

一方で、道路などの公共の場における自転車の放置件数は、その対策により減少傾向にあり、駅前環境の改善は進んできておりますが、まだ十分とは言えない状況でもございます。

こうした状況を踏まえ、自転車利用の利便性を向上し、より良いまちづくりを進めていくために、市といたしましても、自転車等の放置防止対策を総合的に推進しなければならないと考えているところでございます。この課題解決を図るための重要な案件として、この度、「恒久的な自転車等駐車場の確保」についてご審議をいただきたいと考えております。

どうぞ、充分なご審議をいただいたうえで、答申を頂ければ幸いと考えております。

委員の皆様におかれましては、本審議会開催にあたりましては、貴重なお時間をいただき、運営にご協力を頂きますことを、改めて感謝を申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。

#### 第4 諮問

会 長 それでは、次第の4、市長より諮問がございますので、市長よろしく願いいたします。

-市長より諮問-

会 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。  
なお、公務の都合がございますので、ここで並木市長につきましてはご退席をさせていただきます。

市 長 それでは、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

- 市長退席 -

会 長 今、市長から委嘱がありましたが、内容は恒久的な自転車等駐車場の確保とこのことです。この審議会の目的は、市の駐輪場はこれまで借地であったということですが、今後、市が土地を購入して運営していくとこのことです。審議においては候補地や構造について審議していきたいと思っております。一つよろしく願います。

それでは、これより今年度の諮問事項について審議していくこととなります。昨年度に引き続きまた今年度より新たに就任されました方々、どうぞよろしく願いいたします。審議に先立ちまして、昨年度皆様とともに審議を重ね答申いたしました「自転車等駐車場使用料等の改定」につきまして、答申後の経過状況について、事務局よりご報告いただきたいと思います。

事 務 局 それでは、昨年度の答申に関する経過についてご報告いたします。昨年度はお忙しい中、「自転車等駐車場使用料等の改定」につきましてご審議・ご答申いただきまして誠にありがとうございます。答申後の経過でございますが、本年2月1日に市長に答申し、平成29年第1回市議会定例会におきまして行政報告を行いました。その後、答申内容を踏まえ、使用料等の条例改正を6月議会で行う予定でございましたが、諸般の事情もあり9月議会で行う予定となりましたところでございます。大変申し訳ございません。なお、9月に条例改正となりましても、来年度より新たな使用料、撤去料として運営していく考えに変わりはありません。以上が答申後の経過でございます。

会 長 ありがとうございます。答申後の結論は出ていないということですね。

事 務 局 諸般の事情により、議会に付議することが出来なくなってしまった状況でございます。現在は、9月の市議会定例会に付議する方向で理事者と調整している状況でございます。

会 長 わかりました。昨年の答申についてご質問がある方はいらっしゃいますか。

事 務 局 平成29年第1回市議会定例会におきまして行政報告を行いました際に、料金の改正及び自転車等駐車場整備計画に関するご質問がございました。今回の改正に関しましては、これまでの補填がかなりあるという状況であることから、それを少しでも解消するという使用料等の条例改正を6月に行う予定でございましたが、諸般の事情によるものでございます。整備計画につきましては今後策定していく予定でございます。

会 長 わかりました。9月の市議会に付議するというところでございますので、委員として関心を持って見守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に本審議会の議事録についてお話しさせていただきます。本審議会は、議事録作成のため、音声を録音させていただきます。作成いたしました議事録は、後程、その内容を委員の皆様にご確認いただき、事務局において保管をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様におかれましては、この様な形でご了承いただけますでしょうか。それではよろしく願いいたします。

## 第5 資料説明

会 長 それでは、次に次第の5、資料説明でございます。事務局より配付資料の確認及び説明をお願いします。

事 務 局 資料の説明に先立ちまして、今年度の審議会実施の主旨につきまして、改めてご説明させていただきます。まず、自転車の利用についてでございますが、自転車は近年、環境負荷の少ない乗り物として、また健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっています。本市におきましても市営自転車等駐車場は、晴れの日には定期・一時利用間わずほぼ満車の状態となっていることから、自転車利用に関する需要が高い状況にあるといえます。

一方で、自転車利用の増加に伴い、鉄道駅や駅周辺において放置自転車等が存在するようになり、その対策の推進が求められ「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」いわゆる自転車法が制定され、自転車等駐車場の整備や放置自転車の撤去等の取り組みが進められています。本市におきましても、自転車法に基づき、資料①として皆様に配付しております、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則を制定し、自転車等駐車場の整備や放置自転車の撤去等の取り組みを進めております。しかしながら、先ほど市長の挨拶にもございましたが、本市の自転車等駐車場は全て借地で運営していることや土地の返還要求が相次いでいるため、安定的な供給が図られていない状況となっております。

そこで、本市ではこうした状況を踏まえ恒久的な自転車等駐車場を確保するための調査・検討を進めており、その取り組みの一環として、昨年6月に委託業者と契約を締結し、「自転車等駐車場の市民意識調査」等のアンケート及び公営・民営を含む駐車場の「利用実態調査」などを実施し、自転車等駐車場の整備目標台数、整備手法を含めた駐車場整備の方策について報告書として取りまとめました。それが資料③-1か

ら③-3となっております。

今回の審議会では、これまでの状況や資料③の報告書等の内容をご確認いただきながら、恒久的な自転車等駐車を確保するため、自転車等駐車の設置箇所や構造等についてご審議いただきたいと考えております。

それでは、資料の説明の方に戻ります。まず資料の確認をさせていただきます。

本日机前にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

①東久留米市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則

②東久留米駅周辺自転車等駐車場と放置禁止区域

③-1 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書

③-2 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書（概要版）

③-3 平成 28 年度東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備調査検討報告書（資料編）

④東久留米市自転車等放置防止対策審議会委員名簿の 6 種類でございます。

資料の不足等ございますでしょうか。

（資料の不足なし）

事務局 無いようでございますので、続きまして、本日お配りしております資料の説明の方をさせていただきますと思います。

-事務局より資料説明-

会長 ありがとうございます。要するに本審議会では、構造や候補地について審議していくことになるわけですが、構造について今後事務局より説明はあるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 今後、説明させていただきますし、次回の審議会において三鷹市の駐輪場の現地視察を行う予定でございます。その際に三鷹市の職員よりご説明頂く予定となっております。これらを参考にご審議いただければと思います。

会長 再確認ですが、市民サービス、放置自転車対策等の総合的な観点から駐輪場の確保は必要であると。本審議会では、構造や候補地について審議をし答申するという事でよろしいですね。わかりました。

何か資料についてご質問のある方いらっしゃいますか。あれば挙手をお願いいたします。

A委員とB委員にご報告いたしますが、昨年度は駐輪場の収支がマイナスということで駐輪場の使用料について検討しました。また、放置防止の対策として撤去料についても検討し答申しました。そのために、前回は市内の駐輪場の見学も行い結論を出しました。今年は恒久的な駐輪場の確保ということになります。

B委員 他の自治体では駅周辺の再開発等に合わせて駅前広場の地下に駐輪場を整備しています。東久留米駅の市役所側は比較的最近駅前広場が整備されているが、その際に広場の地下空間に駐輪場を整備する検討はあったのでしょうか。駅前広場等の公共用地

内であれば都市施設として駐輪場機能を担保出来ると考えられると思いますが。

事務局 駅西口は区画整理事業で平成6年に完成したんですけれども、そういった話はなかったのではないかと聞いたことがあります。詳細については調査します。

A 委員 候補予定地というものはあるんですか。

事務局 事務局の方でいくつか候補予定地を考えておりますが、地権者の方のご意向を聞いていかなければなりません。事務局の方で地権者の方のご意向を確認しながら審議会の中で進捗状況をご報告していきます。

会長 ある程度感触がよいところを厳選してご提示いただけるんですよ。

事務局 その様に進めたいと考えております。

F 委員 駅広場整備時に地下駐輪場整備の話があったかどうかという話がありましたが、この審議会は第10期ですが、今までそういう話は1回もなかったのでしょうか。いわゆる恒久的な自転車等駐車場の確保に関する審議があったかどうかです。

事務局 平成18年の審議会において、恒久的な自転車等駐車場の確保について審議が行われており、東口と西口のそれぞれ1箇所ずつ確保すべきであるという答申が出ています。それに対しては市の財政的な余裕が出た場合に確保する必要があるという内容になっています。

会長 他にご質問ある方はいらっしゃいますか。

(質問なし)

会長 よろしいでしょうか。それでは頂いた資料を各自ご確認いただいて、不明な点等は事務局に確認を取りながら次回以降進めさせていただきたいと思います。

## 第6 諸報告

会長 次に次第の6、諸報告についてでございます。審議会の今後の日程等について事務局より報告がございます。お願いします。

事務局 それでは、諸報告をさせていただきます。

審議会の今後の日程でございますが、まだ具体的には決定しておりませんが、本日を含めて5回の開催を予定しております。第2回を8月、第3回を9月、第4回を10月、第5回を12月ごろと考えており、「恒久的な自転車等駐車場の確保」について、委員の皆様にご検討いただき、概ね平成30年1月中を目途に答申をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、今後ご審議いただく自転車等駐車場の設置箇所や構造等の参考にしていただくため、三鷹市の自転車等駐車場の現地視察を行いたいと考えております。日時につきましては、既にご連絡させていただいておりますが、8月23日（水）の午後1時より開催したいと考えております。欠席の方には後日資料を送付します。また、第3回目につきましては、9月27日（水）の午後3時より開催したいと考えております。以上でございます。

会 長 ただいま事務局より第2回と第3回の審議会の日程について提案がございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

A 委 員 2回目が都合が悪いです。

B 委 員 私も2回目が都合が悪いです。

F 委 員 2回目、3回目ともに都合が悪いです。2回目はこれから調整しようと考えておりますが、3回目は難しいです。

会 長 日程につきましては、2回目は8月23日（水）の午後1時より、3回目は、9月27日（水）の午後3時より開催ということにしたいと思います。2回目は、A委員とB委員が、3回目はF委員が都合がつかないということですので、事務局におかれましては後日資料の送付をお願いします。2回目の集合場所はどちらでしょうか。

事 務 局 市役所の205会議室に集合をお願いいたします。その後、公用車にて三鷹市に向かう予定です。

会 長 わかりました。最後に、特にこれだけはお聞きしたいということがございますでしょうか。ないようですので、平成29年度第1回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。